

経済財政改革の基本方針2008(抄) ～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～

第2章 成長力の強化

1. 経済成長戦略

【具体的手段】

I 全員参加経済戦略

第一は、「つながり力」の発揮を中心とし、すべての人が成長を実感できるようにする「全員参加経済戦略」である。以下を主な柱とする。

① 新雇用戦略

働く意欲のあるすべての人々が年齢、性別や世帯の構成、就業形態にかかわりなく能力を発揮する「全員参加の社会」を実現するため、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援施策に政府を挙げて取り組み、2010年度までに、若者、女性、高齢者の220万人の雇用充実を目指す。

- 今後3年間で、①若者について、ジョブ・カード制度の整備・充実、「フリーター等正規雇用化プラン」による100万人の正規雇用化、②女性(25~44歳)について、「新待機児童ゼロ作戦」(平成20年2月27日)の展開等による最大20万人の就業増、③高齢者(60~64歳)について、継続雇用の着実な推進等による100万人の就業増、を目指す。

第5章 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築

1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等

【具体的手段】

(2) 重要課題への対応

⑤「健康現役社会」への挑戦

- 高齢者の雇用・社会参画の機会拡大のため、「新雇用戦略」を推進する。

成長戦略実行プログラム(別紙)

1. 全員参加経済戦略

(1) 「新雇用戦略」の推進

厚生労働省及び関係省庁は、2010年度までに220万人の雇用の充実を図るため、「新雇用戦略」を推進する。具体的には、今後3年間を「集中重点期間」として、「新雇用戦略について」(平成20年4月23日経済財政諮問会議舛添臨時議員提出資料)を基本とした取組を行う。

(ウ) 高齢者

3年間で100万人の就業増(60歳~64歳)を目指し、65歳までの継続雇用の着実な推進、地域貢献活動・起業の支援、多様な就業による生きがい対策の推進等に取り組む。高齢者が意欲・能力・体力に応じて働き続けられるよう、短時間勤務制度や成果主義賃金の導入など待遇体系の多様化を支援する